

【大阪・関西万博協賛特典プラチナ・ゴールド・シルバーパートナー及び民間パビリオン
出展者様以外の企業様・団体様用】2025年日本国際博覧会入場チケット景品利用実施要領

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会
運営事業局 入場券部 営業推進課
2023年8月31日

1. はじめに

この度は、2025年日本国際博覧会(以下「大阪・関西万博」といいます。)の入場チケット(以下「チケット」といいます。)の景品利用(貴社・貴団体商品の販売促進キャンペーン等へのご活用)について、ご検討くださりありがとうございます。チケットの景品利用につきましては、本書を必ずご確認の上実施いただきますようお願い申し上げます。

2. 景品利用に係るルール

チケットの景品利用につきましては、以下のルールを遵守くださいますようお願いいたします。

- (1)景品利用できるチケットは、公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会(以下「協会」といいます。)の運営事業局 入場券部 営業推進課又は協会の公式チケットサイトより直接購入されたものに限り、ます。旅行代理店やプレイガイド等、協会と販売事業者契約を締結した事業者から購入又は入手されたチケットはご利用になれません。
- (2)景品利用できる券種は、一日券(年齢区分不問)のみとなります。
- (3)景品表示法を遵守願います。
- (4)景品利用は、入場チケット申込書※提出又は公式チケットサイトよりチケット購入の上、景品利用申請後、協会の承認を得てから実施可能となります。
※入場チケット申込書とは、協会の運営事業局 入場券部 営業推進課からチケットを直接購入される際に、希望購入券種・枚数等を入力の上、提出いただくものです。
- (5)景品利用を実施する場合の案内ツール(チラシ・ポスター・ホームページ・当選結果案内等)については、協会が提供する定型テンプレートを基に作成いただき、必ず協会の承認を得た上でご使用ください。詳細は、[3. 景品利用実施手順](#)をご確認ください。

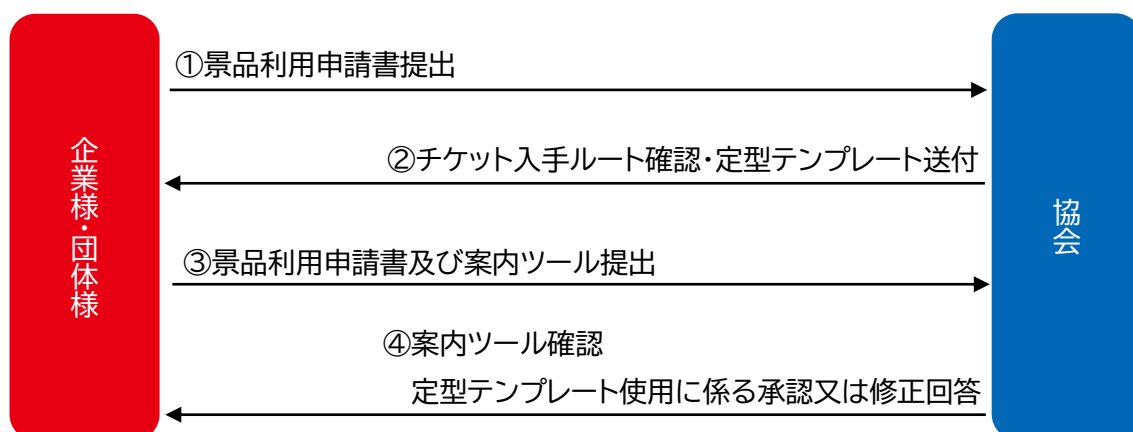
3. 景品利用実施手順

(1) ご提供資料について

以下①・②につきましては協会ホームページに掲載しております。なお、③・④につきましては、協会の[運営事務局 入場券部 営業推進課](#)まで電子メールにて景品利用申請書をご提出いただいた後のご提供となります。

- ① 「【大阪・関西万博協賛特典プラチナ・ゴールド・シルバーパートナー及び民間パビリオン出展者様以外の企業様・団体様用】2025年日本国際博覧会入場チケット景品利用実施要領」
- ② 「【大阪・関西万博協賛特典プラチナ・ゴールド・シルバーパートナー及び民間パビリオン出展者様以外の企業様・団体様用】入場チケットの景品利用に係る申請書」（以下「景品利用申請書」といいます。）
- ③ 定型テンプレート(チラシ・ポスター・ホームページバナー)
- ④ 定型テンプレート(当選結果案内)

(2) 景品利用実施手順について



① 景品利用申請書提出

景品利用申請書に必要項目をご入力の上、協会の[運営事務局 入場券部 営業推進課](#)まで電子メールにてご提出ください。

② チケット入手ルート確認・定型テンプレート送付

協会にてチケット入手ルートについて以下のとおり確認した後、協会から定型テンプレートを送付いたします。

▶協会よりご購入の場合

景品利用申請書に入力いただいた入場チケット申込書の受付 No を確認し、提出済の入場チケット申込書と照合いたします。

▶公式チケットサイトよりご購入の場合

景品利用申請書に入力いただいたチケットご購入者の方の氏名及び万博 ID を確認し、公式チケットサイトの購入履歴と照合いたします。

③ 景品利用申請書及び案内ツール提出

本書の記載事項にご留意の上、景品利用の案内ツール(チラシ・ポスター・ホームページ)は[ご提供資料③](#)の定型テンプレートをご使用ください。また、当選結果のお知らせには[ご提供資料④](#)の定型テンプレートをご使用ください。

※ロゴマーク、キャラクター等の協会が保有する IP は、チケット景品利用の案内ツール以外にはご利用いただけませんのでご了承ください。

なお、[ご提供資料④](#)につきましては、紙に出力すると A4 用紙 1 枚になるよう設定しております。裏面の内容は変更不可となりますが、表面はご自由に作成いただけます。

ただし、表面の朱書きの文章につきましては、必ず記載いただきますようお願いいたします。作成された案内ツールにつきましては、景品利用申請書(再度)とともに協会へご提出ください。なお、案内ツールの確認にお時間を頂戴するため、余裕を持ってご提出いただきますようお願い申し上げます。

④ 案内ツール確認・定型テンプレート使用に係る承認又は修正回答

作成された案内ツールは、協会の機運醸成局 企画部 事業推進課が確認の上、定型テンプレート使用に係る承認又は修正についての回答を行います。

4. お問い合わせ先

(1)定型テンプレート使用に関するお問い合わせは、以下へお願いいたします。

▶公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会
機運醸成局 企画部 事業推進課 ライセンス担当
ticket-keihin@expo2025.or.jp

(2)景品利用全般に関するお問い合わせは、以下へお願いいたします。

▶公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会
運営事業局 入場券部 営業推進課
banpaku-ticket@expo2025.or.jp